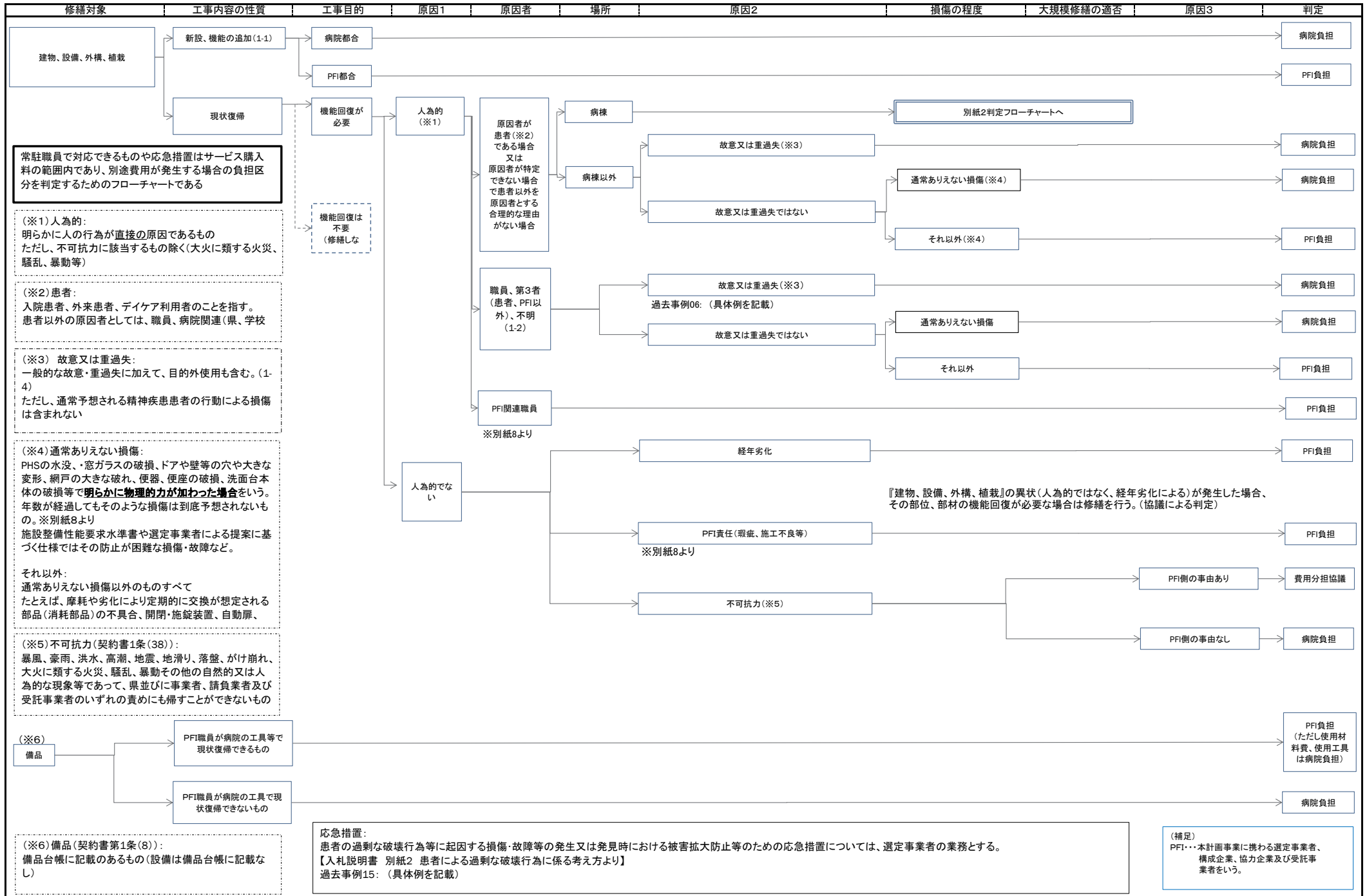
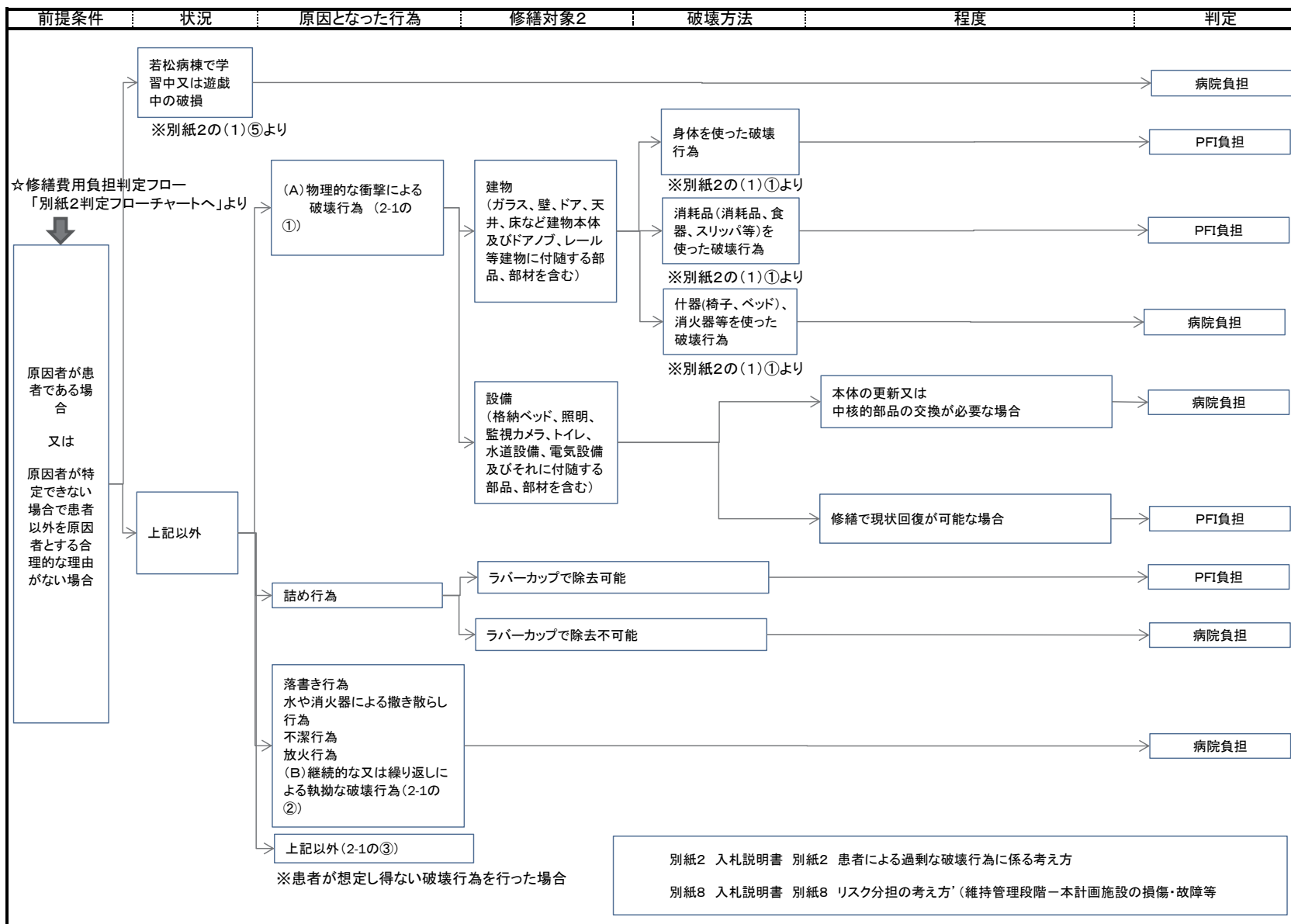


修繕費用負担判定フローチャート

※本資料は病院とPFIが費用負担判定協議を行うための基礎資料。対象となる修繕発生時に本資料を原則として都度協議を実施。



## 別紙2 判定フローチャート



病棟：  
患者が入院するための病棟。対象は、集中治療病棟、多機能病棟、リハビリⅠ病棟、リハビリⅡ病棟、若松病棟。※実施方針 4.3 施設整備の方向性により、病棟以外は、管理課、供給棟、若松分校・プール、デイケア棟、体育館。

物理的な衝撃による破壊行為：  
「(A) 物理的な衝撃による破壊行為」は一時的な衝動による破壊行為に限定することとし、身体や消耗品を使った物理的な破壊行為であっても、継続的又は繰り返しによる執拗な破壊行為は、「(B) 継続的又は繰り返しによる執拗な破壊行為」として別に定義する。